

電話を用いた処方箋の発行について（お知らせ）

2020年4月
病院長

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者様等について、すでに診断されている慢性疾患に対して医薬品が必要になった場合には、電話などを用いて診察し、これまでも処方されていた慢性疾患治療薬を処方することができる旨の通知がありました。

上記通知を受け、当院では、患者様が電話での処方をご希望される場合には、医師が病状を確認し、処方箋の発行を認めた患者様に限り、電話で処方箋を発行する

こととしています。

なお、長期間検査が行なわれておらず、医師が必要と判断した場合は、来院のうえ検査をお願いすることもあります。

電話を用いた処方箋の発行の際には、原則病院に処方箋を取りに来ていただく必要がないよう、薬を受け取る薬局の名前、住所、FAX番号など（お薬手帳をお持ちの方はお薬手帳でご確認ください）をお聞きしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【手順】

088-823-3301(愛宕病院 代表電話)へお電話のうえ、
「氏名」と「受診診療科」をお伝えください。